

南信州広域連合議会 議会運営委員会

| | | |
|-----|--|-------------------|
| 日 時 | 平成29年8月10日（木） | 午前10時00分～午前10時44分 |
| 場 所 | 長野県合同庁舎 5階501号 | |
| 出席者 | 板倉議員、川上議員、松村議員、高坂議員、永井議員、新井議員、森谷議員、清水委員、下平議員、宮下議員、高田事務局長、塚平事務局次長、加藤書記長 | |

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項

| No | 項 目 名 | 資料 | 頁 |
|----|--|----|---|
| 1 | 平成29年南信州広域連合議会第2回臨時会について ア 日程及び概要について イ 議案について | 1 | 4 |
| 2 | 全員協議会について 協議事項について | 2 | 6 |
| 3 | 稲葉クリーンセンターの視察について 8/31 全協終了後（14時30分頃）から15時40分まで 各町村議会の議長はマイクロバスで移動し、16時からの下伊那郡町村議会議長会までには戻る。その他の議員は現地集合、現地解散とする。 | | 7 |
| 4 | 道路財特法の期限延長に向けた意見書の提出について | 3 | 9 |

4. その他

| No | 項 目 名 | 資料 | 頁 |
|----|--|----|----|
| 1 | 研修視察について | 4 | 12 |
| 2 | 各検討委員会の日程について 8月18日(金)午後1時30分 環境・福祉・医療検討委員会 8月21日(月)午後1時30分 建設・産業・経済検討委員会 8月22日(火)午前10時 総務・文教・消防検討委員会 | | 15 |
| 3 | その他 | | 16 |

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時00分

(永井委員長) それでは、ただ今から南信州広域連合議会運営委員会を開会いたします。

高森町議会議員の任期満了に伴いまして、議会運営委員1名が欠員となりましたので、南信州広域連合議会委員会条例第2条第2項の規定により議長が議会に諮って後任者が選任されるまでの間、議長の指名により高森町の宮下浩二議員が委員となっております。

また、副委員長につきましても同様の理由で欠けておりますが、こちらは後任者が先任された後に開かれる議会運営委員会において選出することといたします。

それでは宮下浩二議員から一言ごあいさつをお願いします。

(宮下委員) お世話になります。議長になって2週間、また南信州広域連合議会でお世話になります。どうかよろしく願いいたします。

(永井委員長) ありがとうございます。

現在の出席委員は、8名全員でございます。

それでは会議次第により進めてまいります。

2. 委員長あいさつ

(永井委員長) 初めに委員長より一言ごあいさつ申し上げます。

改めまして皆様おはようございます。

臨時会が開催されてから今日までの間に、喬木村議会それから高森町議会の選挙がございました。当選された皆様おめでとうございます。

また、宮下浩二議員におかれましては、議会運営につきましてぜひお力をお貸しいただきたいと思うところでございますのでよろしく願いいたします。

過日、台風5号が長寿で3番目と言われておりましたけれど北上いたしましてヒヤヒヤいたしました。飯田市におきましても土砂災害警戒情報が出ましたし、避難準備まで出ましてどうなることかなと思いましたが、その後、議長、副議長のほうへは被害の状況報告がございませんので大丈夫だったのかなと思っておりますが、各町・各村の状況はいかがだったでございましょうか、危惧するところがございます。

これから秋口におきまして、多分、台風が来るんだろうなと思っておりますが、何もないことを祈るところでございます。

それから、6月から7月にかけて各道路等の期成同盟会の総会が盛んに行われたと思っております。各議員の皆様、多分多く出席をされたと思っておりますがご苦労様でございました。その後、多分、国・県に対して要望活動が盛んに行われるんだろうなと思うところでござ

ございます。

7月下旬に三遠南信とそれから153号と、それから天竜川の治水の関係でございましたが、広域連合議会の議長が公務で出張されておられましたので、代わりに私も初めて出席をさせていただきました。下平副議長もご一緒でございましたけれど、中部地整それから国交省それから関東地整ということで初めて行きましたけれど、こういうことをしないとなかなか予算も付かないし進まないんだなあということを感じながら見てまいりました。

また過日は、飯田市とそれから豊橋、それから浜松の市議会の正副で三遠南信のことにつきまして陳情に行って、こちらは石井大臣に直接対面ができて、「悲願だ」と、「一刻も早く」ということで直接、訴えをさせていただきました。

これから秋におきましても、また県にまた国に対して陳情があると思いますが、ぜひご尽力いただきまして、一刻も早い道路の整備が進みますように取り組んでいただければと思うところでございます。

以上で委員長あいさつとさせていただきます。

本日、ぜひ重要な議案が幾つもありますが、審議にご協力いただきます。よろしくお願いたします。

それでは協議事項に入ります。

しまった、まず事務局長のほうから、何かあれば。

(高田事務局長) 皆様、おはようございます、お世話になります。

後ほどご説明をさせていただきますけれども、今度の8月31日、臨時議会をお願いをしたいということでございまして、その中で、今も道路要望のお話ございましたけれども、地方の道路整備において、いま道路財源が少し国の補助がかさ上げになっている状況がありますけれど、その制度が今年度末で切れるということもありまして、ぜひこうして要望活動をとということで今動いているわけではありますが、それにつきまして少しお願いをしたいことが、案件がございます。

それから昨日ですが、稲葉のクリーンセンターの火入れ式が行われました。これは、あのいよいよ業者が火を入れて、これから稼働に向けての準備に入るというそういう記念でございましたけれども、ようやくここまで来たなあということでございます。

で、これもご提案でございますが、この8月31日の臨時議会終了後にご都合がつか方はぜひ稲葉クリーンセンターのほうをご視察いただければありがたいということで、またこれもご提案申し上げたいというふうに思っております。

それから、いま私ども広域的な課題ということで、非常に広域連合事務局、あるいは私どもが所管する事務が非常に増えてきている状況がございます。特にここへ来まして在宅医療と介護の連携ですとか、あるいは看護師確保、広域観光、インバウンド、いろいろなところで広域的に捉えたほうが良いというような課題が増えてまいっております。

そういう中で広域連合事務局の人員にも限界がございますので、これからどのように進めていくかというところが私としての一番の課題かなあというふうに思っておりますけれども、またそれぞれのところでご説明をさせていただきますけれども、ご支援ご協力いただけたらありがたいというふうに思っています。

以上を申し上げまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

お願ひします。

(永井委員長) はい、ありがとうございます。

3. 協議事項

(永井委員長) それでは協議事項に入ります。

(1) 平成29年南信州広域連合議会第2回臨時会について

(永井委員長) まず1といたしまして、平成29年南信州広域連合議会第2回臨時会についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

加藤庶務係長。

(加藤庶務係長) 資料1のほうから説明をさせていただきます。お聞きください。

まず、日程及び概要についてご説明を申し上げます。資料の上からでございますが、本日8月10日告示ということになってございます。

8月31日に開催されます臨時会の付議事件は、報告案件が1件、予算案件が1件でございます。その後、全員協議会を開催して、おおむね2時半くらいでの終了ということを見ております。この日は午後4時から町村議会の議長会があります。

日程でございますが、そこに書いてございます。日程1から始まりまして、日程2に議席の指定ということで委員長おっしゃられましたように喬木村、高森町のほうで議員さん代わられておりますので指定のほうをさせていただきます。

併せて、議会運営委員の選任ということもさせていただきます。その後、議会運営委員会を開催をいたしまして、副委員長等の選出をしたいというふうに、そういうふう

に考えております。

その後は会期の決定を委員長に報告していただきまして、通常どおりの日程というふうに考えております。ご覧をください。

で、おめくりいただいたところが日程表でございます。今申し上げた日程を書いたものをお配りするということになっております。

それから、出席者要請が3ページに書いてございます。今回は、監査報告がございませんので会計管理者ほか監査員等は除いてあります。また、副管理者から、もう既に事前に欠席という連絡を受けておりますので出席要請は行わないというふうに考えております。

それでは4ページをお開きいただきまして、今度、議案の内容についての説明を申し上げます。

2番、議案内容でございます。

(1) といたしまして、平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書(修正)と書いてございますけれども、こちらにつきましては5月の臨時議会のときに繰越計算書のほうを報告させていただきましたが、その内容に記載誤りがありました、詳しくは5ページのところに網掛けの部分を書いてございますけれども、4番衛生費、稲葉クリーンセンター整備事業費のところを網掛けになってございます。

5月の報告の際には、ここに挙げてあります621万6,000円がその他の未収入の特定財源のところを計上してございましたが、実はこれは既に28年度に収入をしておると、既収入特定財源であったということがありましたので、このところを訂正をさせていただくものでございます。繰越事業費等には、変更はございませんのでよろしくお願いをいたしたいと思っております。

資料4ページにお戻りをいただきまして、(2)一般会計補正予算案(2号)案でございます。補正の内容はア・イ・ウに書いてございますが、まずは新要介護認定システム導入の委託料が1,500万円余、それから修学資金貸与事業費の貸付金、これを300万円の増、それから公会計システム構築業務委託料としまして64万8千円等々で、総額1,900万円余の補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、繰越金で賄いたいとするものでございます。

それから併せまして、債務負担行為の設定ということで挙げてございますのでよろしくお願いをいたしたいと思っております。

なお、本日告示ということで、お手元のほうに議案のほうを今回この場でお配りをし

たいと思いますので、また内容等を詳しくご覧いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

以上、説明終わります。

(永井委員長) はい。

ただ今の説明に対し、ご発言はございませんか。

(高田事務局長) 委員長、すいません。ちょっと1点だけ補足をさせていただきます。

(永井委員長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 3ページであります。出席要請の中に「副管理者から既に欠席の旨の連絡を受けている」ということですが、実はこの8月31日の日に東京で全国のリニア関係の同盟会の総会がございまして、代表でそちらへ出席をするということで欠席ということをご理解をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

(永井委員長) はい、わかりました。

説明に対してのご発言はございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(永井委員長) なければ、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(永井委員長) ご異議なしと認めます。

よって、平成29年南信州広域連合議会第2回臨時会については、説明のとおり決定をいたしました。

(2) 全員協議会について

(永井委員長) 次に、全員協議会についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

加藤庶務係長。

(加藤庶務係長) 続きまして7ページをお開きください。全員協議会の一応現時点で次第ということでそちらに付けてございますのでご確認ください。

15項目と大変多くの項目がございますけれども、おおむね2時半くらいをめどに終了できればと考えております。

喬木村・高森町の任期満了に伴いまして、検討委員の皆さんの変更がございますので、こちらの皆さんの指名をさせていただいて、事前に行われます各検討委員会、こちらのほうの報告というのを行ってまいりたいと思っております。

以下、項目に挙げた内容を考えておりますのでご確認いただきたいと思います。

以上です。

(永井委員長) はい。

ただ今の説明に対し、ご発言はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(永井委員長) なければ、説明のとおりの聞き置くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(永井委員長) 異議なしと認めます。

よって、全員協議会については、説明のとおり確認したことといたします。

(3) 稲葉クリーンセンターの視察について

(永井委員長) それでは、次に稲葉クリーンセンターの視察についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) 先ほど少し申し上げましたが、この8月31日の全員協議会終了後に町村議会議長会が開催されるまでの間の時間を利用して、稲葉クリーンセンターの視察をお願いできればというふうにご提案をさせていただきたいと思います。

で、まず議長会の皆様におかれては、また戻ってくる必要がございますので、私どものほうでマイクロバスをご用意いたしますので、消防本部の議場へまた戻られる皆さんはバスを使っただけであれば結構かなと思います。

それから、そこにはもう戻らないという方もいらっしゃいますので、その方についてはご自分の車があればご自分の車で稲葉のほう行っていただいて、現地で解散という形を取ればいいかなというふうに思っておりますので、そういう形でこの時間を使わせていただいて視察いただければありがたいというふうに思っておりますので、ご協議いただければありがたいと思います。

以上でございます。

(永井委員長) はい。

この時期、ゴミの収集方法も変わってきますし、見ておくことが大事だなと委員長も思いますが、説明に対してご発言があればいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

よろしいですか、どうしてもという方はやむを得ないと思いますが、お時間ある方は

ぜひ。

(不明) 私はこの間ちょっと見せてもらってきた。

(永井委員長) あ、そうですか。

(不明) そういうことです。

(永井委員長) そういう方もいらっしゃるのです。

(高田事務局長) 状況から言いますと、すいません。昨日、火入れ式を終えましたが、要はちゃんと燃料が回って火がつくかどうかということ、その初めてのボタンを押して火を入れたということなんですけど。

盆明けから委託収集車のごみが入ってきます。で、これはある程度ごみをためておかないと、ためて攪拌をしたりとかということをしないと、直接火には入れられないものですから、そういうことでまずはごみをためていくということになります。

ちょうど31日ぐらいになりますと結構ごみがたまって攪拌をして、中で動いている状況も見ただけかなと思いますので。何台かはその収集車が入ってくる時間帯はありますが、その邪魔にはならないと思いますので、その辺りを見ていただければありがたいと考えています。

それから今後のことを申し上げますと、9月1日からは個人持ち込みのごみもすべて受け入れるようになります。それから民間のごみも受け入れるようになりますので、すべてごみの受け入れは桐林から稲葉へ動くということになります。

で、実際に燃やしながら装置の状況、それから出てくる煙だとかそういうことの状況を全部検査をして、広域連合のほうや、それから地元への説明をしていくということで、きちんと9月、10月、11月、3ヶ月使って機能検査をしながら12月1日の正式稼働、それから竣工式を迎えるという、そんな流れで動いていますのでよろしく願います。

(永井委員長) はい。

呼びかけるということはよろしいですか。

(不明) それはいい。

(永井委員長) はい。

それじゃあ、なければ。

(高田事務局長) それでは、すいません、通知にそういうことで書かせていただいでよろしいですか。

(永井委員長) はい。

(高田事務局長) 予定をします。

(永井委員長) ご異議がないので良いと思いますが。

それでは、説明のとおり聞き置くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(永井委員長) ご異議なしと認めます。

よって、稲葉クリーンセンターの視察については、説明のとおり確認したことといたします。

(4) 道路財特法の期限延長に向けた意見書の提出について

(永井委員長) 次に、道路財特法の期限延長に向けた意見書の提出についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局長。

(高田事務局長) それでは資料ナンバー3をご覧くださいと思います。横長のページになりますが、財特法、これは道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律という法律がございまして、そこでもって地方の道路整備等について補助率が2分の1よりもかさ上げがされているという状況が今あるわけでございます。

下の表を見ていただくと、例えば私ども市町村が国の補助を受けてやるような場合に10分の5.5に、10分の5が10分の5.5にかさ上げされている部分が多いということになります。

もっと重要幹線は10分の7とか3分の2とかあるわけですけど、この地域ではほぼ10分の5.5というふうにかさ上げされている状況があるわけでありまして、このかさ上げの規定が平成29年度末、30年3月でもって時限措置で切れるというそういう法律になっていますので、今の法律は10年前に法改正で10年間の時限という形になっていますので、29年度末で切れるという状況があるわけでありまして。

ただ、現状ではまだまだこの地域まだ未改良な道路もありますし、それからこれからまさにリニアとか三遠南信の効果の発現をするためにも、やっぱり道路改良、ネットワーク化って大事でありますので、ぜひこの制度は継続をしていただくようにすべきだということで、次のように。

11ページをご覧ください、これは先日8月7日の日に広域連合の内部会議に提案した資料でありますけれども、こういう形で議会でもって意見書をつくっていただいて、ぜひ要望活動をお願いしたいということで、広域連合議会、それから各市町村の議会で

こういう議会としての議会提案でもって意見書を可決いただいて意見書を提出いただきたいということをお願いしたいところであります。

で、これを広域連合会議として各市町村議会へもお願いをしていくということも、これも確認をされておりますので、本日はそのときの文案も含めて見ていただいご協議いただければありがたいと。

以上でございます。

(永井委員長) はい、ありがとうございます。

この特措法の延長につきまして、先ほど冒頭ちょっとごあいさつ申し上げた7月末のときも既に要望事項の1つとしては入っております、国交省にはお話をしているという状況にもございますので付け加えさせていただきます。

それでは、ただ今の説明に対しご発言はございませんか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

(永井委員長) 今、局長言われたように文案についてもですね、見ていただくということで。

(高田事務局長) 読みます。

(永井委員長) すいません、じゃあ事務局長。

(高田事務局長) 11ページは議案の様式でありますので、ここは省略をさせていただいて、12ページご覧いただきたいと思いますが。

「道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書(案)」3行は省略をいたします。

「当圏域においては、リニア中央新幹線と三遠南信自動車道という大規模な高速交通プロジェクトが進行している。この高速交通インフラの整備効果を広く地域に波及させるためにも、広域的な幹線道路ネットワークの構築が喫緊の重要課題となっており、道路整備予算の拡充が必要である。

また、現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定により補助率等が嵩上げされているが、この特別措置は平成29年度末までの時限措置となっている。このままでは、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に特別措置が終了し補助率が低減することとなり、道路事業における地方の財政負担が増加し、結果として道路整備の遅滞を招き、地域への影響は重大なものとなる。

よって、国においては、来年度以降着実な道路整備を推進するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記 1・地方創生推進に向け道路整備に必要な予算の拡充を図ること。

2・道路在宅法の補助率等のかさ上げ措置について平成30年度以降も継続するとともに、地方創生推進のため真に必要な道路整備について特別措置の拡充を図ること。

以上、意見書を提出する」ということで、宛先は衆参議長と、それから内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣ということで考えてみました。

この記、これあります2つにつきましては、先ほど委員長お話にありましたように、既に道路要望で上げております内容を加味いたしまして、いわゆるその財特法の継続だけではなくて、予算の拡充ですとか、特別措置の拡充も含めての要望書の内容としております。

以上、提案をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(永井委員長) はい。

どうでしょうか。広域連合で議決がされた後だと思いますが、各議会において同趣旨のものを上げていただくようなという形になっていくと思われれます。その前提となるというか、まず多分、基礎となる、一番基本となる文案だと思いますが。

どうでしょう、よろしいですか。

どうぞ。

(高坂委員) ただ、様式が私どもいつも出すのは宛先の方々が先に上に来ているもので、従来の方式でいくと。

(高田事務局長) それは結構だと思います。

(高坂委員) わかりました。

(不明) …(聞き取れず)…ですので、そうですね、記、以下の2つのところだけは多分そろえたほうが。

(不明) そうだな、ここが大事だもんな。

(不明) 多分その前後は…(聞き取れず)…。

(高田事務局長) 様式等はもうそれぞれの議会で結構です。

(高坂委員) わかりました。

(永井委員長) じゃあ、全体的なことよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

(永井委員長) はい、わかりました。

ですので、これは11ページのところにありますけれど、議運のほうから…(聞き取れず)…上げていくというところになるんですね。

(高田事務局長) すいません。

(永井委員長) どうぞ。

(高田事務局長) 委員長さん以下、議運の委員の皆様全員のお名前で、発議でこの議会議案を議長へ提出いただくということでお願いをいたします。

(永井委員長) はい、わかりました。

それじゃあ、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(永井委員長) ご異議なしと認めます。

(高田事務局長) すいません。

(永井委員長) 高田事務局長。

(高田事務局長) いま決定をいただきましたので、私どものほうで文案を用意をして、委員長さんに見ていただいてよろしければ正式に議案を提出を議長にするということで、31日のときには、議長が議案を受け取っているという状況で議会を迎えたいと思いますので、そんな手続きをさせていただきたいと思いますので。

(永井委員長) 結構であります。

今の点も合わせて皆さんよろしいですね。

(賛意を表す者あり)

(永井委員長) それでは以上のとおり、道路財特法の期限延長に向けた意見書の提出については、説明のとおり決定をいたしました。

4. その他

(永井委員長) それでは、次に4のその他に進みます。

(1) 研修視察について

(永井委員長) まず、研修視察について、事務局より説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) 資料ナンバー4ですが、ここにご用意をいたしたのは昨年度、それから裏面が一昨年度、平成28年度・27年度に南信州広域連合議会として行った研修視察の概要を用意してあります。

今日お諮りをいたしますのは、まず年間のスケジュールを2月の議会のお示しをしたときに、研修視察の日程が10月の26・27日というふうになっておったと思います。

(不明) 26、27、はい。

(高田事務局長) そういうことで示させていただいておりますが、そういうことで準備を進めていくということで、もうこの日程、この2日間で行うということで、まずはここでご確認をいただければありがたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

(永井委員長) 日程についてはいかがでしょうか、今年度はもう当初から示されておりましたので。

(不明) これでやっていただかんと。

(永井委員長) そうですね、逆に動かされると多分各市町村の議会。

よろしいですかね。

(賛意を表す者あり)

(永井委員長) これは局長、良いということで。

(高田事務局長) はい、わかりました。

日程は10月の26・27日ということで決めさせていただいて準備を進めさせていただきます。

あと、どういう方面へということでございますが、ここは少し今日皆さんのアイデアをいただいて、私どもで幾つか案をつくって全員協議会でご提案をさせていただきたいというふうに思います。

例えばであります、まだ私の本当に私案でありますけど、このところこの地域はあんまり大きな地震とかというのはないんですけど、やはりそういう先ほども災害に対する備えというお話が出ておりましたけれど、忘れてはいけないこともありますし、1つこれは提案でありますけれど、淡路島に神戸の大震災のときの本当に地震が揺れた状況を保存したような公園とかございますし、それから淡路島にはコンベンション施設もございまして、そうした点も含めて見ていただくというようなこともありかなあというふうに思っております。

それはまあ1つの案として、私の今考えていることでありますけれど、ぜひここではそういうこともありますけど、どんな目的で、「こういうもの見てみたいなあ」とか、あるいは「こういう方面のここはちょっと見たいなあ」とか、そういう案があればぜひお聞かせいただいております、私どもがつくるスケジュール案なりにしたいと思いますので、ぜひ。

(永井委員長) 今、例えばということで関西大震災でしたっけ。

(高田事務局長) そうですね。

(永井委員長) そのときのものを見たらどうだ、まあコンベンション施設もあるということ
で一例として挙げられましたけど、方面も含めてぜひここを出していただいて、あと具
体例が当日は出てきますので、思うところをぜひ言っていただきたいと、忌憚のないと
ころで結構だと思いますが。

(森谷委員) いいですか。

(永井委員長) どうぞ。

(森谷委員) 局長さんには悪いんだけど、どうも1回でも行っておった皆さんもあるんだ。

(高田事務局長) まあ、そういうことで。

(森谷委員) 関西の震災があってから、もううんと…(聞き取れず)…だったので。

(高田事務局長) もう、ちょっと。

(森谷委員) 私4回ばかり行った。

(高田事務局長) ああ。

(森谷委員) だで、どうする、みんな行っているんじゃないかなあ。

震災のことも大事だけれども、広域の観光のようなところはちょっとないかな。

(永井委員長) どうぞ、高田事務局長。

(高田事務局長) すいません。

例えば、広域連合という組織があるかどうかわかりませんが、1市町村ではなくて、
こう…(聞き取れず)…のエリアでまとまって何かその組織をつくって、広域的な観光
に取り組んでおるとかというところを実際そういう組織からお話を聞くとかですね、そ
ういうのもありかと思えますし。

それから例えば、これから課題になってくるかなあと思うのは、リニアの駅ができた
ときに、そこからこの地域内へどうやって人を運んでいくかという、二次交通といいま
すかね、そういうことも大事なことになってきますので、例えばフーバーみたいなこと
に取り組んでいるようなところもあるし、公共交通のところでは観光客に向けてサービ
スをとというようなこともありますし、そういう二次交通みたいなところの状況を実際に見
てくるというようなこともあるかもしれませんし。

(永井委員長) まあ広域観光で、飯田下伊那としてというのを考えるという部分でのご意見
がございました。

全く視点が違っても構いませんし、方面でもいいですし、ここはもう忌憚のないこと
を出していただいて、まあ事務局のほうで幾つか絞っていただいて出すところですので、
もう思うところで言っていただいて構わないと思いますが。

(高田事務局長) いいですか。

(永井委員長) どうぞ。

(高田事務局長) 過去2年間は恐らくバスを仕立てて、で、バスで移動ということだったと思うんですけど、例えば途中で新幹線に乗り換えるとか、そういうことも含めて考えれば少し距離が延びるかもしれませんし、ちょっと費用の問題もありますけれど、あんまりバス1台で、距離が限られちゃうとかということではなく、少し広くお考えいただいでご意見をちょうだいした上で。

(不明) 財政的に大丈夫かな。

(永井委員長) それは事務局のほうでまずもって算段してくれるので、そこはまあお任せしたほうが良いと思うところ。

観光が出ておりますけれど、こんな視点というのがあればちょっと言っておいていただくと、事務局でも考えようがあるかと思いますが。

(発言者なし)

(永井委員長) よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

(永井委員長) じゃあ、なければ説明のとおりというより、そんなことで事務局長、含んでいただいて。

(高田事務局長) はい、相談させていただきます。

(永井委員長) 当日聞かせていただければと思います。

じゃあ、研修視察については、説明のとおり確認したということですのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(永井委員長) では、お願いします。

(2) 各検討委員会の日程について

(永井委員長) 次に各検討委員会の日程について、事務局より説明を求めます。

加藤庶務係長。

(加藤庶務係長) 次第のところ(2)番として、検討委員会の日程のほう書いてございます。各議員さんに日程調査をさせていただきまして、それぞれで一番多い日程のほうを設定をさせていただきまして、以下ご覧のとおりとなっておりますのでご確認をいただきたいと思います。

この結果につきましては、各委員長さんに全協のときに報告をいただくということになりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(永井委員長) これはもう通知もされておりますし決定事項ということですので、これはもうご異議、ご異議というよりなしですよ。

それでは確認をしたことといたします。

(3) その他

(永井委員長) それでは、一応示されたものはそのとおりですが、その他、何かございますか、議員の皆様。

高田事務局長。

(高田事務局長) すいません、何点か確認をさせていただければありがたいと思っています。

喬木村・高森町の改選があったということもありまして、1つは、検討委員会の中で建設・産業・経済検討委員会の副委員長さんがいま空席ということになっていきますので、これは次回の指名があった後でいいんですけれども、検討委員会のところで互選をいただきたいというふうに思っておりますが、これは北部の委員さんの中でということが順番的にはなっているようでありますので、北部のほうで腹案を検討いただければありがたいなあというふうに思っております。

それから、これは確認をさせていただきたいんですが、議会の運営委員会の副委員長さんも今欠けております。

で、これは北部からということで、北部の中では議長の中でというふうになっておるようでありますので、今回、高森町で改選があったということで、これは松川の議長さんということで、そういうことでよろしいのでしょうか。そういうことで議長に指名で諮っていただくということでもよろしいかどうか。

(賛意を表す者あり)

(不明) すいません。この間ちょっと副議長さんとも相談をしたんですけども、まあそういうことで良からずというお話があったんで、特別…(聞き取れず)…。

(高田事務局長) わかりました。

もう1点、すいません。

(永井委員長) 高田事務局長。

(高田事務局長) もう1点お願いします。

これは、いま県議会のほうで長野県議会の選挙区等の見直しという中で、定数を1減らして、で、合区をしたり、あるいはどこの選挙区をやるかというようなことが議論されておるわけでありまして、その中で下伊那郡区が1つ組上に上がっているという状況があります。

で、6月のときに各議会等でそれぞれ要望書を上げていただいたりしておりますし、それから下伊那の町村会として議長に上げた陳情はいま継続審査という状況になっています。

それから、先ほどの町村会でお聞きをいたしました、町村会と議長会の連名で再度9月県会のときに会派等の要望活動をやるということをお聞きをしております。

ですので、そういう要望活動をされているわけですが、広域連合議会としてどうするかということを確認はさせていただければと思うのですが、これはまったく私の個人の意見でありますけれど、町村議会、あるいは町村会、それから飯田市も含めてそれぞれの市町村の議会も意見を表明されているということでもありますので、あえて広域連合議会で合区だけを取り上げてということまでするかどうかということについて、私はちょっと消極的には思っておるんですが、一応広域の議会としてどうするかのご意見をちょうだいしておくと良いかなあと、ちょっとそんなことを提案をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

(永井委員長)　いま高田事務局長から県議会の選挙区のことについての南信州広域連合議会としてどうするかという提案がございましたので、それについてお諮りしたいと思います。ご意見を伺いたいと思います。

森谷委員。

(森谷委員)　いま局長さんお話があったように、やっぱり広域となるとどうしても今までも飯田市とそれから郡区という、要は一緒の話なんで、当面は郡区のほうで、要するに町村会のほうで「一人にせんように二人で」というのは陳情しておるので、そっちを先にちょっと優先をさせていただいて、いま消極的と言われたけど、そういうことで行ってもらうほうがどうも良いんじゃないのかな。

あんまり広域でドーンと行くということになると、それじゃあ、「どうよ4人で」、「5人を4人にしているのか」という話になっちゃうし、そこら辺をきちんとはつきりせんうちに、どうも広域ではちょっと具合が悪いような気もするけれども、いかがでありますか。

(永井委員長) はい、今のご意見が出されましたがいかがでしょうか。

はい、どうぞ、高坂委員。

(高坂委員) やはり郡区のほうでしっかりと基盤的にたたいてもらって、これについては前回も出していますので、ぜひ継続的にしっかりとしないと、そこへ飯田市のほうはどういう参加をしていただくかという形だと思いますので。

当然、最終的には一緒というお話も出てくるかもしれんけれど、それは出てきたときに私は一緒に考えればいいと。今の段階では、基本的に一番大事なのは一票の格差というのをなくそうということから始まったと思いますので、ここの部分が今回の説明ではどうしても納得のいく状態じゃないということが基本にありますので、ぜひそのところを基本に事務局のほうで先に考えていただければ良いと思います。

(永井委員長) 飯田市におきましても、6月議会ではほぼ同趣旨でまとめていることとございます。

議長さん、そうですね。

清水議員。

(清水議長) 私も広域の議長兼飯田市の議長として、広域のほうで前の前回の最初の総会の席でもそういう形でまとめたものを元にして、飯田市も多少文書は変えてありますけれど、県のほうへはやはり…(聞き取れず)…あるのを1人にすれば余計差が大きくなって問題があるという問題と、ですから、もっと合区にするにはほかの地域があるんじゃないかということと、そこを含めてぜひ見直しをお願いしたいというような文書の内容では出してありますので、飯田市とともに一緒の方向性で動いているというようなことで現状であります。

ですから、もし広域として、今2人のご意見があるように、動き方を気を付けないと、広域として5を4にというような可能性でもし取られがちじゃないような方向で意見をもらって進むような方向でそれぞれ皆様の意見とともにやればいいんじゃないかと思えますので、広域の皆さんの意見を出してもらって、その方向でできればと思います。

(永井委員長) はい。

どうでしょうか、今のお二人のご意見は広域連合といたしてはちょっと待ちましょよというご意見でございます。

どうでしょうか。よろしいですか、よろしいですかね。

(不明) その後に…(聞き取れず)…のほうで6月を9月に各会派が持ち帰ってやるというような文書があったような気がしたんだけど。

(高田事務局長) 県はね。

(永井委員長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 県議会の動きは、6月では答えが出ずというか特別委員会は答えが出せないというようなことで、下伊那郡の町村会が出した陳情も継続審査になりましたし、9月まで持ち越して、それまでの間に特別委員会のメンバーがそれぞれ、ほぼ全部の会派から代表という形で出ているので、会派に持ち帰って、それぞれの会派で方向性を出してもう一度9月でということのようです。

で、今一番もめているのが一番大きな自民党の会派がまとまらないということのようでございますので、さっきも申しましたように、もうどこを合区にするとか、せんとかという話よりは、定数減も含めて、もうそこからやり直してみたいな意見もあるようですので、なかなか今、広域連合で意見書を出すのはいかがかなというのは私は思っておりますので少し。

ただ、町村会あるいは下伊那郡とすればきちんと、下伊那郡区という選挙区を守るといふことと定数を守るといふことは大事だと思うので、そっちが優先だろうと、私もそのとおりだと思います。

(永井委員長) 下平副議長。

(下平委員) 広域での議会は今まで出されている方向が良いと思います。それと今の町村会と郡議長会が下打ち合わせをしている間では、6月のときを基本的な立場を踏まえながら、先ほども言ったように今は各会派へ一度差し戻して検討をという段階なので、今度の、前のときには県会議長と委員会への要望活動でしたけれど、各会派へ向けての要望活動をぜひ強める必要があるんじゃないかということで、いま準備を進めているところでございます。

郡の議長会は、31日しか総会を予定されておりませんので、最終決定はそこですけど、いま下の段階では今そんな方向で取り組んでいこうかなという状況です。

状況だけ。

(永井委員長) ありがとうございました。

状況についてはほぼ見えてきたかなということですが、今のご意見ありましたように広域連合とすれば、要望についてはちょっとまずは待とうということですが、そういうことで皆さんよろしいでしょうか。

(賛意を表す者あり)

(永井委員長) はい。じゃあ、それにつきましては局長言われたことで。

(高田事務局長) はい、ありがとうございます。

(永井委員長) … (聞き取れず) … ということでございます。よろしくお願ひいたします。

ほかに高田局長からございますか。

(高田事務局長) ありません。

(永井委員長) はい。

各委員の皆様から、この際というのがございましたら出していただきたいと思ひます
がどうでしょうか。よろしいですか。

(発言者なし)

5. 閉 会

(永井委員長) それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会とさせていただきます。ご苦勞様でござい
ました。

閉 会 午前10時44分